Ⅴ　塩尻に集う文人墨客

いくつもの街道が交差し、古くから交通の要衝であった塩尻では多くの文人墨客が足を止め、多くの地元の知識人らと交流を深めてきました。この交流は、塩尻という土地に刺激を与え、文芸や学問の気運の盛んな地へと成長させました。

◆遊歴の文人　菅江真澄

近世後期に活躍した菅江真澄は、信濃から出羽や陸奥、蝦夷を巡歴しました。各地を巡り歩き、多くの知識人と交流をするとともに、後の日本民俗学の先駆となる貴重な記録を残した人物でした。紀行の始まりの地として、本洗馬村妙義山麓の釜井庵を居に定めたのは、天明３（1783）年のことです。１年有余の滞在中、洗馬を中心に多くの人々と詩歌の唱和を通じて風交を結んでおり、洗馬の地に一層の文化的発展をもたらしました。また、真澄の著作のうち、『委寧能中路（いなのなかみち）』、『いほの春秋』は、塩尻を中心とした真澄の人間関係や当時の民俗、自然景観を考える上で重要な著述となっています。現在、釜井庵は県史跡に、直筆史料は、市指定有形文化財となっています。

◆短歌のふるさと

本市は、太田水穂、島木赤彦、若山牧水、若山喜志子、潮みどり等の多くの歌人のゆかりの地です。太田水穂は広丘に生まれ、長野県師範学校在学中から歌人としての活動を始め、卒業後県内で教師を務めていましたが、明治41（1908）年に上京、若山牧水と交流、歌誌『潮音』を創刊・主宰するとともに古典研究にも力を注ぎました。水穂の遠縁にあたる若山喜志子・潮みどり姉妹もまた広丘に生を受けました。喜志子を歌人・若山牧水との結婚に結び付けたのは、他ならぬ水穂その人でした。喜志子が地元・広丘小学校で裁縫教師を務めていたころ、同校の校長を務めていたのは、水穂の師範学校同級生で、『アララギ』の再興に努めた島木赤彦です。赤彦が居を定めた「牛屋」を拠点にして、新人教師として広丘に赴任してきた中原静子をはじめ多くの歌人たちが、赤彦の薫陶を受けました。このように広丘の地を舞台に多くの歌人が出会い、交流し、多彩な創作活動がなされました。

こうした近代歌人の活躍によって、広丘地区は「短歌の里」としての文化が醸成され、地元住民による歌碑の建立や平成4（1992）年の塩尻短歌館の建設などにより、短歌文化が根付いています。地元の小学校では、全校短歌の日として、全児童が短歌づくりを行う取組みや、短歌ゆかりの場所を児童が案内をしながら歩く「みてある記」などを実施しています。

◆筑摩書房創立者　古田晁

戦時中の統制や資材不足、空襲による事務所破壊という状況下で良心的な出版物を出し、戦後も採算度外視で良書を出版した筑摩書房の創立者・古田晁もまた塩尻に生を受けた一人です。故郷にちなんで筑摩書房と社名を決め、活動を開始したのが昭和15（1940）年です。戦中から戦後にかけて、多くの作家が古田邸（生家）を訪れ、執筆活動をされたといわれています。平成６（1994）年に生家と土蔵、庭が市に寄贈され、平成８（1996）年に「古田晁記念館」として開設、交流の深かった文学者、学者等の書簡、掛け軸絵画、原稿等が展示されています。また、市立図書館本館には、古田晁文庫コーナーとして、筑摩書房の文庫、新書、叢書を集めています。

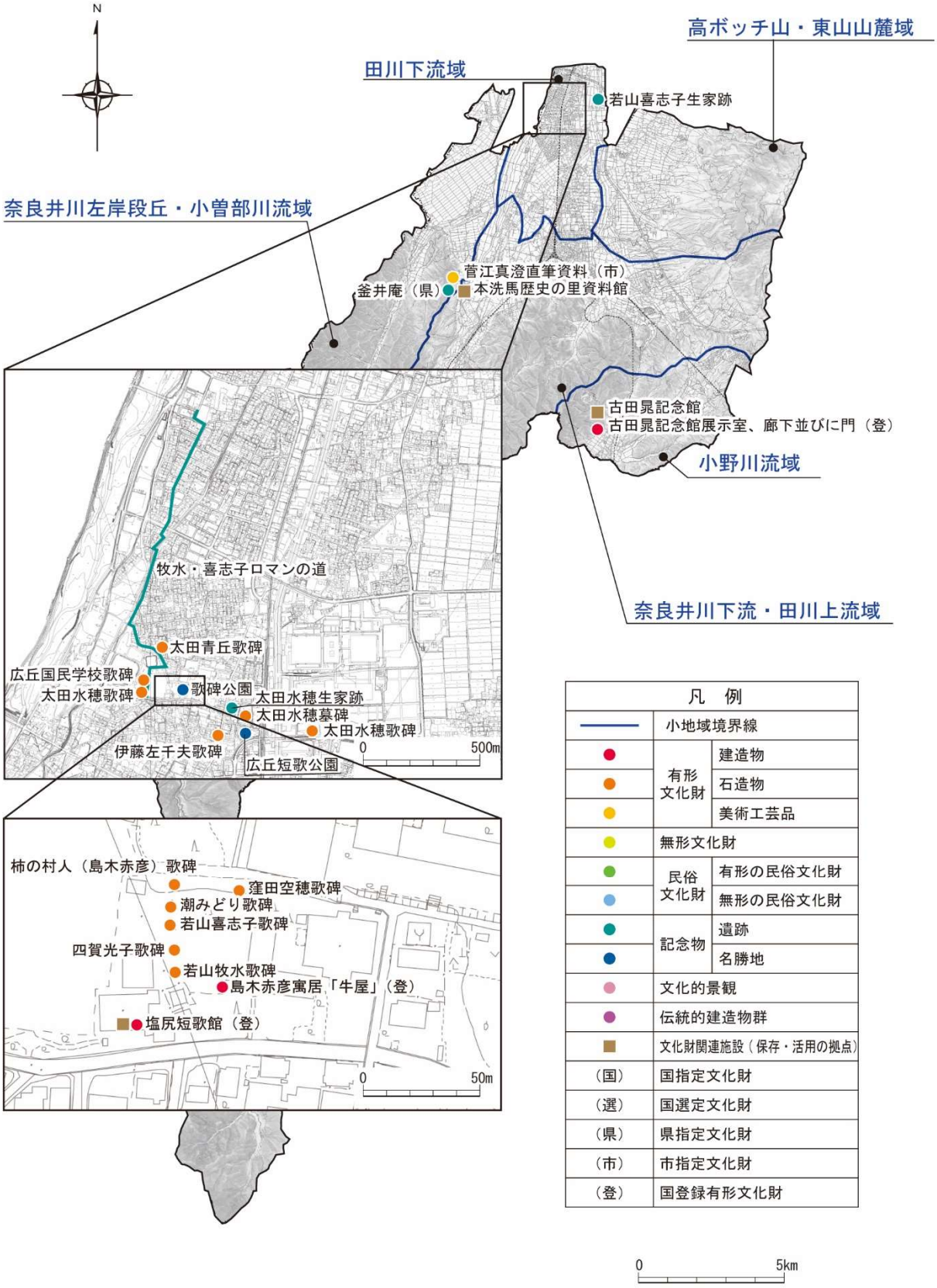
N
高ボッチ山・東山山麓域
田川下流域
若山喜志子生家跡
奈良井川左岸段丘・小曽部川流域
菅江真澄直筆資料（市）
釜井庵（県）
本洗馬歴史の里資料館
古田晁記念館
古田晁記念館展示室、廊下並びに門（登）
小野川流域
奈良井川下流・田川上流域
牧水・喜志子ロマンの道
太田青丘歌碑
広丘国民学校歌碑
太田水穂歌碑
歌碑公園
太田水穂生家跡
太田水穂墓碑
太田水穂歌碑
伊藤左千夫歌碑
広丘短歌公園
0
500m
柿の村人（島木赤彦）歌碑
窪田空穂歌碑
潮みどり歌碑
若山喜志子歌碑
四賀光子歌碑
若山牧水歌碑
島木赤彦寓居「牛屋」（登）
塩尻短歌館（登）
0
50m
凡　例
小地域境界線
有形文化財
建造物
石造物
美術工芸品
無形文化財
民俗文化財
有形の民俗文化財
無形の民俗文化財
記念物
遺跡
名勝地
文化的景観
伝統的建造物群
文化財関連施設（保存・活用の拠点）
（国）
国指定文化財
（選）
国選定文化財
（県）
県指定文化財
（市）
市指定文化財
（登）
国登録有形文化財
0
5km

構成要素の分布

構成要素一覧

区域	種別等		構成要素
田川下流域 （広丘・吉田・高出周辺）	有形	建造物	塩尻短歌館（登）、島木赤彦寓居（登）
		石造物	太田青丘歌碑、広丘国民学校歌碑、太田水穂歌碑、太田水穂墓碑、伊藤佐千夫歌碑、若山牧水歌碑、若山喜志子歌碑、四賀光子歌碑、潮みどり歌碑、柿の村人（島木赤彦）歌碑、窪田空穂歌碑
	記念物	遺跡	若山喜志子生家跡、太田水穂生家跡、牧水・喜志子ロマンの道
		名勝地	広丘短歌公園、歌碑公園
奈良井川左岸段丘・小曽部川流域 （洗馬周辺）	有形	美術工芸品	菅江真澄直筆資料（市）
	記念物	遺跡	釜井庵（県）
小野川流域（北小野周辺）	有形	建造物	古田晁記念館展示室、廊下並びに門（登）

文化財関連施設（保存・活用の拠点）	塩尻短歌館、本洗馬歴史の里資料館、古田晁記念館

※凡例　国：国指定文化財　選：国選定文化財　県：県指定文化財　市：市指定文化財　登：国登録有形文化財

主な構成要素

塩尻短歌館

島木赤彦寓居

太田水穂歌碑

太田水穂生家跡

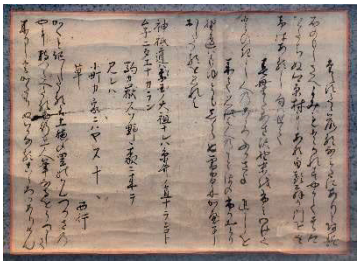
菅江真澄直筆資料

釜井庵

塩尻短歌館展示資料

本洗馬歴史の里資料館

古田晁記念館

「塩尻に集う文人墨客」における課題・方針・措置

（１）課題

塩尻短歌館、本洗馬歴史の里資料館、古田晁記念館（以下、「３館」と言います。）では、塩尻に関わる近代歌人、菅江真澄、古田晁といった人物に関わる資料の収集、保管、公開を行っていますが、知名度は高いとはいえないため、認知度の向上を図る必要があります。

現在、学校教育や生涯学習、関連施設における講座等を企画・実施しており、今後も市民が短歌を身近に感じる場として取組みを継続していく必要があります。また、こうした学習で得た知識を文化財の保存・活用に生かすことのできる取組みが必要です。

（２）方針

・近代歌人に関する資料を適切に保管・管理し、また、地域に残る資料を収集します。
・短歌館を地域の核となる施設として整備し、短歌の里としての魅力を発信し、短歌文化の振興を図ります。
・３館での展示やイベントの開催を通じて、短歌や文学等に触れる機会を創出し、認知度の向上に努めます。また、館の運営に携わる市民ボランティアの育成を行います。

（３）措置（※No.の１列目は通し番号、２列目は関連する第４章４節の措置番号、枝番は掲載回数を示す。）

No.		措置の名称 内容	実施主体			実施期間			財源
			地	所	市	前期	中期	後期	
①	10 再掲	**文化財関連施設での文化財の保管** 文化財を良好な状態で維持するため、適切な保管を行う。		◎	◎	→	→	→	市
②	11－1	**文化財台帳の管理** 収蔵資料などのデータベース化を行う。			◎	→	→		市
③	12－2	**地域資料の散逸防止** 資料の寄贈受入、収集を行う。			◎	⇢	⇢	⇢	市
④	20－5	**文化財の公開** 若山喜志子、太田水穂をはじめとする近代歌人や菅江真澄、古田晁などに関わる資料などの展示を実施する。		◎	◎	→	→	→	市
⑤	22－2	**文化財関連施設の整備** 情報発信の拠点として、耐震補強や展示室の整備を検討する。			◎	→	→	→	国 市
⑥	23－1	**説明板等の整備** 短歌の里のサイン整備を行う。	○		◎	→	→		市 その他
⑦	24－3	**多様な媒体を用いた情報発信** 市HPや観光サイト、SNS、広報誌等で情報発信を積極的に行う。	◎	◎	◎	→	→	→	市
⑧	34－3	**学校における郷土学習の実施** 市内小中学校で「全校短歌の日」や「みてある記」など、児童や生徒が主体となって学ぶ機会を創出する。	◎		○	→	→	→	市
⑨	35－2	**文化財を活用した生涯学習の推進** ロマン大学や短歌フォーラム、古田晁文学サロン、公民館等で歌人や文人に関わる事業を実施する。			◎	→	→	→	市
⑩	37－3	**文化財関連施設における事業の実施** 短歌大学、百人一首大会、古田晁葡萄酒（ワイン）忌、寺子屋塾などの各種講座を実施する。	◎		◎	→	→	→	市
⑪	42－1	**文化財関連施設等の運営に携わるボランティア等の育成** 短歌館協力会をはじめとするボランティアの育成及び研修を行う。			◎	→	→	→	市